

目標達成計画

作成日：平成22年 6月15日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	重度化した場合や終末期のあり方について、施設としての指針が明確化されておらず、利用者・その家族と話し合いはしているが、文書での確認・同意は得られていない。	重度化した場合や終末期のあり方について、施設の具体的な指針を作り、文書と口頭での説明を行い、利用者・家族から理解を同意を得る。	重度化した場合や終末期のあり方について、施設でどこまで取り組めるのか、代表者・管理者・職員全員で話し合いを重ね、具体的な指針を作成するとともに、職員全員での共通理解を深める。また、文書での同意書を作成し、利用者・家族全員から同意を得る。	3ヶ月
2	35	災害対策について、火災以外の様々な災害について具体的なマニュアルや避難体制を確立出来ておらず、日中夜間を想定した避難訓練も出来ていないところがある。また地域の協力体制も具体的に定められていない。	火災・水害・地震など、様々な災害において、それぞれの避難体制を確立させ、マニュアル化及び実際に避難訓練を行う。	それぞれの災害について、職員全員で施設としてやるべき備え、避難体制を考え、マニュアル化し、実際に利用者にも協力してもらい避難訓練を行う。	12ヶ月
3	36	一人一人の尊重とプライバシーの確保について、研修などで話し合いはしているが、日々の介護の中でも職員がお互いに啓発しあえるような関係づくりを心がける必要がある。	職員がお互いに気付いたことをその都度言い合えるような関係をつくる。	ミーティングや研修の場で話し合いをし、職員の認識を強化していく。全員が共通認識を持ち、職員同士が気付いたことをその場で注意しあえるような関係づくりに努める。	6ヶ月
4	8	「成年後見制度」、「日常生活自立支援事業」について職員の認識が充分ではなく、利用者が権利擁護に関する制度を必要とする時に備えて学んでおく必要がある。	「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について職員全員が学び、利用者本人、家族が必要とするときに情報提供が出来る体制を作る。	年間の研修計画に「権利擁護に関する研修」を盛り込み、「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について職員全員が学ぶ機会を作る。	6ヶ月
5	9	契約の締結、解約又は改定の場合は、利用者やその家族に時間をかけて説明し、文書でも説明を行っている。今後もより十分な理解が得られるような工夫を考えていきたい。	契約の締結、解約又は改定の場合には、利用者、家族等の不安や疑問点を聞き取りながら、十分に理解し納得できるような説明を行えるようにする。	特に重要な部分を抜粋し、明文化し見やすくした文書を手渡し、利用者・家族が十分納得がいくように説明をおこない、理解を得る。	12ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。